

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	307
		決裁期日	平成26年 5月30日
名称	課長会議（5月定例）会議録		
日時	平成26年5月30日 午前9時00分～午前10時45分		
場所	上富良野町役場 3階第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人 事務局 1人 合計 16人		

内容

◎ 町長あいさつ

- ・順調に行政執行を推進されていることと思うが、暑さが夏のような状況であり、体調管理には留意されたい。
- ・これから、夏に向けてイベントが重なり、ご苦勞をかけることになるが、協力をお願いする。また、観光客も多くなるので、交通安全に留意されたい。
- ・6月定例議会に向けて、忙しい中でも準備をしっかりととして臨んで欲しい。

[進行：副町長]

1 6月定例町議会の提出議案について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・議案や行政報告の追加があれば、総務班に連絡をお願いする。

教育振興課長：・調整交付金事業基金条例の制定が議案にあるが、どのようなものか。

総務課長：・発注しても年度内に納入できない対象物があり、単年度で納入できないときに基金を積み立てることが可能。ただし、基金を積み立てるための条例制定が必要なことから、今回上程する。既存の基金に積み立てるのでなく、独自の基金条例の制定が必要である。

副町長：・調整交付金は単年度のみでなく、条例制定することで、複数年が可能になることから、今後の調整交付金事業の計画において、考慮されたい。

2 一般会計補正予算（第2号）の概要について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

歳出の執行率が目標の98%を超え、98.28%となった。

副町長：・6月定例議会後、6月末に臨時議会を予定している。また、8月末にも臨時議会を予

定していることを念頭に置いておいて欲しい。

3 その他

《総務課関係》

(1) 第5次総合計画基本計画における数値目標について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・数値目標の変更は7項目あった。ホームページでも公表する。

副町長：・数値目標については、所管課がしっかりと進行管理していくものである。数値だけ追うのではなく、思いを入れたものとして欲しい。

- ・この場で組織決定するものとする。

(2) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理について

総務課長：・別紙資料により説明。

- ・6月13日（金）までに提出をお願いする。

(3) 職員研修の実施について

総務課長：・別紙資料により説明。

- ・7月3日と4日の2回に分けて開催するので、どちらかに出席をお願いする。出席報告は、6月24日までに総務班へ提出して欲しい。

- ・5月23日の十勝岳防災の職員研修は、平成元年以降の採用者（病院・特養の専門職を除く）81人のうち、52人が受講した。（参加率64.2%）

副町長：・5月23日の研修講師の野崎課長にお礼申し上げる。

- ・今回改訂の防災計画や初動マニュアルは、根本から見直しており、7月の研修は全員の受講をお願いする。

保健福祉課長：・この時期は健診と重なり、出席が難しいと思われるので、別の時期に開催する予定はあるか。

総務課長：・参加者の状況を見ながら調整し、別日程を組むことも考えていく。

(4) クールビズの取組みについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・実施期間は、6月1日～9月30日とする。

- ・議会開催時の対応は、これまでもクールビズで対応してきているが、確認する。

- ・資料裏面は、北電からの節電お願いのチラシを印刷している。節電の数値目標はないが、これまでどおり節電に努めていくようお願いする。

副町長：・全体で確認する。

(5) セーフティラリー2014について

総務課長：・別添パンフレットにより説明。

- ・5名、3名、1名で参加でき、6月20日までに参加費を添えて総務班へ提出いただければ、まとめて富良野警察署へ持参し、申込みを行う。個人で振り込むと手数料がかかる。用紙が不足する場合は、総務班にあるので、連絡して欲しい。

副町長：・全体で確認する。

(6) 農業委員会委員選挙について

総務課長：・農業委員会委員選挙の投票日は、7月6日で決定した。

- ・来週以降に当日の支援の意向調査を行う。投票があった場合、当日の投票事務は20人程度となり、その場合に支援をお願いする。開票にも支援をお願いする。
- ・6月13日が立候補予定者等説明会、7月1日が告示日である。

副町長：・十勝岳ヒルクライムの日程と重なるが、支援をお願いする。

《全 体》

○「第1回かみふらの十勝岳ヒルクライム」の職員支援について【産業振興課】

総務課長：・7月6日に開催される十勝岳ヒルクライムの支援として、30名の依頼が来ており、ボランティアとして対応する予定である。

産業振興課長：・町に支援が来ているのは、チェーン直脱所から十勝岳温泉までのタイムレースの区間である。この区間は、交通規制がかかる。下りてくるときが危険と言われており、全員が交通規制区間を出るまで、規制されることになる。参加者は、150人程度である。

副町長：・実行委員会を作り、今回だけでなく今後も続けていけるイベントとしていく。ボランティアとしての参加とする。農業委員会委員選挙の告示日である7月1日まで、支援の名前はどちらにも重複してもいいものとする。選挙が行われることになった場合は、その分の人数を新たに探していくことにする。30人という人数にかかわらず、50人が参加してもいい。ボランティアであり、私用車での参加とする。産業振興課の職員は、事務局となっていることから、公務とする。

産業振興課長：・立哨人約60人のうち、タイムレース区間の30人の支援依頼がきている。今回は第1回目の開催で、安全対策を万全とするためにも、多めの人数となっていると思われる。

副町長：・職員に対し、ボランティアでの参加者を募ることとする。

◎ 来月の行事予定について

◎閉 会

[会議終了：10時45分]